



不安や悩みがあるときは… 一人で悩まず相談しよう

ふじのくにLGBT電話相談

性別に違和感がある、同性が好きなどを誰にも言えない、周囲の理解が得られないなど性のあり方に関する悩みや困りごと。ご本人だけでなく、家族、友人、学校関係者も相談できます。

電話番号 0120-279-585
対象 静岡県内に在住、在勤、在学の方
相談日時 毎月第1火曜日、第3土曜日 18時～22時



あざれあ女性相談

ひとりで悩まないで。夫やパートナーとの関係、子どもや家族をめぐる悩みや苦しみなど。相談員は女性です。

●電話相談(令和6年1月31日より、県内すべての地区で番号を統一)
電話番号 054-272-7879
相談日時 月・火・木・金 9時～16時
水曜日 14時～20時
第2土曜日 13時～18時

●面接相談(予約制)
相談日時 月・木 10時～15時
水曜日 14時～19時



あざれあ男性相談

ストレス社会に生きる男性の周りには、さまざまな悩みがあります。自分の生き方、家庭の問題、仕事や健康の悩みなど、解決の糸口を見出すために専門の男性相談員が相談に乗ります。

電話番号 054-373-7880
相談日時 毎月第1・3土曜日 13時～17時



掛川市女性相談

あなたの悩みや困っていることについて、女性カウンセラーがお聞きします。掛川市在住の方でなくてもご利用いただけます。相談料は無料です。

●電話相談
電話相談直通 0537-21-1119
相談日時 毎週火曜日 10時～正午

●面接相談(予約制)
予約専用 0537-21-1208
(掛川市企画政策課)
毎週火曜日 10時～11時
13時～14時
15時～16時



掛川市DV相談

配偶者やパートナーとの関係など、家庭生活に悩みを抱えていませんか？ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。
※掛川市民対象
※緊急時や身の危険を感じる場合は警察(110番)へ

電話番号 0537-21-1190
(子ども希望課子ども家庭相談係)
相談日時 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
(祝日・年末年始を除く)



静岡県女性相談支援センター (配偶者暴力相談支援センター)

配偶者や交際相手から暴力を受けた、夫婦・親子・嫁姑など親族間のこと、生活困窮・住むところがない悩みなど誰に相談していいかわからないこと、また配偶者からの暴力(いわゆる「ドメスティック・バイオレンス=DV」)で悩んでいる方の相談等も行っています。

電話番号 054-286-9217
相談日時 9時～20時(祝日・年末年始除く)
女性相談支援センター



掛川市男女共同参画推進委員について



掛川市は、性別、年齢、国籍などにかかわらず、お互いを尊重しあうことにより、一人ひとりが自分らしくチャレンジし、生きがいや働きがいをもって暮らせるまちを目指しています。男女共同参画推進委員会では、あらゆる分野で活躍している推進委員が市民目線で「男女共同参画」について考え、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指し、様々な活動を行っています。

ゆめころぼ



第16号 特集テーマ

育休で家族の絆を深めよう！ ～仕事と家庭を両立する新しいライフスタイル～

- P2 「男性育休」を知っていますか？
- ・育児・介護休業法が変わります！

- P3 男女共同参画推進委員がけっトラ市に出店！



育休で家族の絆を深めよう！
～仕事と家庭を両立する新しいライフスタイル～

96人に聞いた育休について知りたいことTOP3 /

- 1位 「給与や給付金について」 (38人)
- 2位 「育児休業制度の内容」 / 「取得できる期間」 (27人)
- 3位 「取得の手続き方法」 / 「職場の反応」 (24人)

掛川市男女共同参画推進委員では育休に関する情報をHPで公開しています。実際に育休を取得した方の声も掲載！二次元コードから今すぐチェック！

「男性育休」を知っていますか？

私たち掛川市男女共同参画推進委員6名と掛川市は、令和6年の活動の一つとして、「男性の育児休業取得」についてアンケートを実施しました。また、育休を取得したことがある方6名にご協力いただきインタビューを行いました。

＝育児休業を取得する際に知りたいこと＝

- ・育休中のお金(給与・手当等)はどうなるの？
- ・育休中の1日の生活はどんな感じ？
- ・家族や職場の反応は？
- ・育休を取得してよかったことや苦勞したことは？

※男女共同参画推進委員調べ

アンケートやインタビューの内容に興味を持たれた方は、右の二次元コードからチェック！
育休を取得した方の実際の声をたくさん見ることができます。



＝推進委員のコメント＝

この先、育休の取得を考えている方や「聞いたことはあるけれど、内容はよく分からない」という方、職場など身近に育休を取得した人がいない方々の疑問や不安の解決にお役に立てれば幸いです。

育児・介護休業法が変わります！

2025年4月1日から、育児・介護休業法が大きく変わります！これにより、仕事と育児の両立がさらにしやすくなります。主な改正ポイントをご紹介します。

2025年4月1日スタート

子の看護休暇の拡充

これまで「小学校就学前の子」が対象でしたが、改正後は小学校3年生修了までの子どもが対象となります。さらに、「感染症による学級閉鎖」や「入園・入学式への参加」も取得理由として認められるようになります。

残業免除の対象拡大

3歳未満の子どもを育てる方が対象だった残業免除が、改正後は小学校就学前の子どもを育てる方も対象になります。



育児休業取得状況の公表義務

大企業(従業員数300人超)は、男性の育児休業取得率を公表することが義務化されます。これにより、育児を分担する意識が広がることが期待されています。

2025年10月1日スタート

柔軟な働き方の促進

小学校就学前の子どもを育てる方に向けて、短時間勤務やテレワークを選べる環境整備が事業主に義務付けられます。働き方の選択肢が増えることで、仕事と育児の両立がしやすくなりますね！

テレワーク導入の努力義務

3歳未満の子どもを育てる方がテレワークを利用できるよう、事業主に環境整備を進める努力が求められます。必要に応じてご自宅でお仕事をする選択肢も増えますね。

詳しく知りたい方は
こちら！

厚生労働省の公式サイトで、さらに詳しい情報をご確認いただけます。
厚生労働省：育児・介護休業法 改正案ポイント



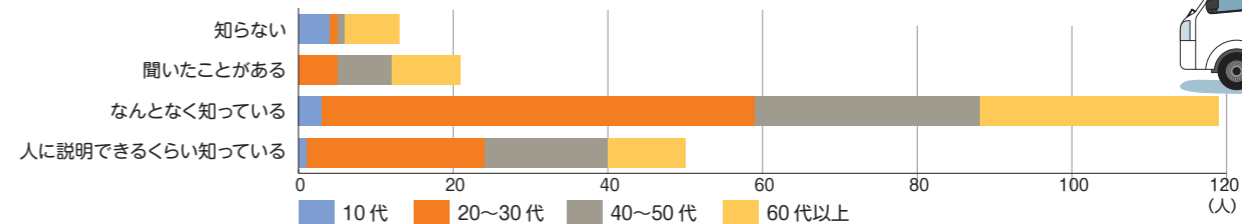
男女共同参画推進委員がけっトラ市に出店！

昨年12月21日(土)に開催されたけっトラ市に初出店しました！

今後も男女共同参画推進委員会では、地域のイベントでの出前講座を通して男女共同参画社会の実現に向けて啓発活動を行っています。育休の認知度調査では、下記のとおり、20～30代が最も育児休業について関心・知識が高く、若い世代ほど育児休業制度について知識がある傾向がみられました。

けっトラ市の来場者・出店者203人に聞きました！

●質問「育児休業制度」って知っていますか？



「かけがわダイバーシティカフェ」を今年も開催！

DE&Iという言葉をご存じですか？「DE&I」とは、Diversity(ダイバーシティ:多様性)、Equity(エクイティ:公平性)、Inclusion(インクルージョン:受容・包摂)のことです。掛川市では、「すべての市民がお互いのちがいを尊重しながら、安全・安心に暮らせるまち」を目指し、「DE&I」をまちづくりの最重要テーマとして掲げています。



イベント当日の様子

杉浦さんの基調講演では、ご自身が経験されたお話とともに杉浦さんが考える住みやすいまちについてお話を聞くことができました。イベントのメインであるトークセッションや参加者同士でのグループワークでは、多様な人が掛川で自分らしく暮らしていくために、「ありがとう」という感謝を伝えることや困ったことがあったらお互い様という気持ちが大切である等の様々な意見が出ました。意見やアイデアが書かれた付箋がパネルにたくさん貼られていく様子は、一人ひとりの意見が尊重されながら協力して一緒に作り上げていく一体感もあり、まさしくDE&Iが実現している場でした。



ダイバーシティカフェとは

ダイバーシティカフェとは、ダイバーシティについてお話を聞いたり、みんなでおしゃべりしたりするイベントです。今年度は、2025年1月26日(日)にSK駅前ホールで開催しました。掛川市出身のパラサイクリストの杉浦佳子さんによる「パラアスリートからみた住みやすいまちづくり～自分らしく生きるとは～」をテーマとした基調講演や静岡県立大学教授の犬塚協太さんと掛川東病院長の宮地紘樹さんを招き、杉浦さんとのファシリテーターら5人でのトークセッションが行われました。



ダイバーシティカフェの詳細については
こちらからチェック！

